

<対象> 既卒者及び編入学等で栄養士免許を既に取得している受験者

## 奈良県における 免許等照合書(別紙様式第4)の作成について

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則、郵送による手続きをお願いします。
- 窓口での照合については、事前に必ずご連絡をお願いします。連絡なく窓口に来られた場合は照合できないことがありますので、ご承知ください。

### 郵送の場合

・ 奈良県の栄養士免許をお持ちの方に限ります。

奈良県以外の都道府県の免許証は、奈良県で郵送による免許照合はできません。

受付期間： 令和4年9月9日(金)～11月7日(月) 消印有効

送付先： 〒630-8501 奈良市登大路町30  
奈良県福祉医療部医療政策局健康推進課  
栄養士免許照合担当あて

受験資格によって提出物  
が異なります。

提出物等： 送付状(別紙)及び送付状に記載ある提出物チェックリスト参照

(※) 作成にあたっては、受験要領P5～6を参照してください。

(※) 照合済みの免許等照合書は、令和4年11月25日(金)までに発送します。

(※) 提出した書類等に不備がある場合は、提出書類一式を返送する場合があります。

### 窓口の場合

受付期間： 令和4年9月9日(金)～12月2日(金)

書類に不備ある場合や担当者が不在の場合等は照合できませんので、必ず事前に電話連絡をお願いします。

受付時間： 9:00～17:00 (平日のみ：12:00～13:00は除く)

受付場所：

奈良県健康推進課	TEL：0742-27-8662
奈良県郡山保健所	TEL：0743-51-0191
奈良県中和保健所	TEL：0744-48-3030
奈良県吉野保健所	TEL：0747-64-8130

提出物等： 免許等照合書(別紙様式第4)・栄養士免許証(原本)・  
卒業証明書(学位記可)・履修証明書 等

受験資格によって提出物  
が異なります。